

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成24年11月)	<p>・設置の趣旨・目的が活かされるよう、設置計画を的確に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるように努めること。 (保健医療学研究科) (看護学研究科)</p>	留意事項	別紙 1 (25)	
	<p>・シラバスについて、依然として成績評価方法について具体的に記述されておらず、出席自体を評価するような記載が見受けられることから適切に改めること。 (保健医療学研究科) (看護学研究科)</p>	留意事項	シラバスの成績評価方法を改めた。 別紙 2 (25)	
	<p>・大学院におけるFDの取組み体制について、学部との違いを明確にするなど、さらに具体的な方針を明らかにするよう努めること。 (保健医療学研究科)</p>	留意事項	<p>大学院におけるFD教育については、学部比べ、大学院は総じて少人数の指導である点を踏まえ、密室化しないように、大学院の専門教育に関しては担当指導の複数体制をとり、指導内容などの情報交換などを行いながら、教員側の指導力や評価方法等について、検討して行くこととしている。</p> <p>また、大学院FDには、高度な専門職職業人及び研究者を育成するための研究指導に繋がる体系的な教育の確立が重要であり、大学院生の多様な志向と意識を引出し、教育と教員の資質向上を図ることがより一層求められる。これらを踏まえ、最新の研究成果を題材にした大学院教育・研究としてのFDを実施して行くことが必要であると考えられる。(25)</p>	

区 分	留 意 事 項		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成24年11月)	<p>・教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開設時までには教員を補充すること。うち、専任教員の配置を必要とされた2授業については、確実に専任教員を配置すること。 (保健医療学研究科)</p>	留意事項	2授業科目「鍼灸研究法演習」「鍼灸研究法実習」担当の専任教員が「保留」の判定を受けたため、平成25年1月の教員審査において、再度審査を受け、「可」と判定された。(25)	
	<p>・教員の補充を必要とされた4授業科目については、科目開設時までには教員を補充すること。うち、専任教員の配置を必要とされた4授業については、確実に専任教員を配置すること。 (看護学研究科)</p>	留意事項	<p>4授業科目「慢性看護学演習Ⅰ」「慢性看護学演習Ⅱ」「母子看護学特論Ⅲ」「特別研究」担当の専任教員が「不可」専任補充の判定を受けたが、本年度履修希望者がいなかったため、未開講となったので、授業には支障がない。ただし、専任の教員補充については、本年度中に教員審査に申請する予定である。(25)</p> <p>4授業科目「慢性看護学演習Ⅰ」「慢性看護学演習Ⅱ」「母子看護学特論Ⅲ」「特別研究」担当の専任教員の補充について、本年度、2名の教員補充をしたが、残り2名の教員補充ができていない。本年度は履修希望者がいなかったため、未開講となり授業に支障はないが、引き続き教員補充に努める(26)</p>	
	<p>・完成年度前に定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。 (保健医療学研究科)</p>	留意事項	<p>今回の大学院設置に伴う定年延長の措置は、あくまでも例外的な措置であり、今後の運用に当たっては、特任教授、嘱託職員制度等の適用により、適切な定年制度の運用を図っていく。 また、年齢構成の高齢化を改善していくため、計画的な教員採用を行っていく。(25)</p>	

区 分	留 意 事 項		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画 履行状況 調査時 (平成26年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療学研究科保健医療学専攻(M)において、定年規定に定める退職年齢を超える専任教員の割合が比較的高いことから、定年規定の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成について検討すること。 	留意事項	鍼灸学、柔道整復学において大学教育の適任者が少ない現状の中で、他に替えがたい存在として比較的高齢な教員を含む構成でスタートしております。その指導のもとに、着実に次世代を育成し、適任者の構成に大学をあげて努めているところである。 大学院開設当時と比較すると、博士の学位を取得した教員は、5名増加している。 (平成25年度末実数) 上記のような適任者育成をふまえて、研究・教育のレベルを確保しつつ、着実にバトンタッチをはかり、教員の年齢構成の改善につなげていくことを進めて参ります。(26)	
改善意見 等対応状況 調査時 (平成27年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 大学院のFD活動を行っているとのことであるが、大学院設置基準第14条の3の趣旨を踏まえた、大学院の授業、研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みが実施されていないことから、FD活動の趣旨や必要性を認識し、早急に実施すること。(保健医療学研究科、看護学研究科) 	是正意見	大学院としての組織的な取組を進めるため、まず大学院独自の「FD委員会」を立ち上げた。その「FD委員会」のもとで、大学院設置基準第14条の3の趣旨を踏まえ、平成27年度は下記の取り組みを行う予定である。 1. 大学院教育に関する講演等 2. 倫理・利益相反教育について 3. 授業評価アンケートについて 今後も更なる改善に努る。	

区 分	留 意 事 項		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>改善意見 等対応状況 調査時 (平成27年2月)</p>	<p>・保健医療学研究科が入学定員を大幅に超過していることについて、その原因の1つは志願者の見込みを考慮することなく設定された入学定員であり、結果的に、適切な定員管理が行われていない。大学院設置基準第10条第3項の趣旨を踏まえ、学生の教育環境や個々の教員の負担を考慮し、教育研究の質が維持向上されるよう、定員を適切に管理し、定員超過を改善すること。また、入学定員の変更をする場合は、教育研究にふさわしい教員組織、施設等の環境を確保するとともに、学生確保の見通しや社会的需要について調査の上、適切な入学定員とすること。(保健医療学研究科)</p>	<p>改善意見</p>	<p>平成27年度入試においては、応募状況を踏まえ、募集要項に沿い2回目の募集は行わない等の絞り込みの努力が続けている。結果として、平成27年度の大学院生実数は1名減となるが、ご指摘のような超過状況にあり、更に改善に努める。</p> <p>平成28年度の入試においては、定員超過を改善するとともに、これまで修士課程を担当していなかった若手教員で、博士後期課程申請で研究指導教員と認められた教員を中心に、業績評価をふまえ、修士課程研究指導教員に組入れ、指導教員層を厚くしていく等教育組織の充実を図り、将来的には規模の拡充も検討できるようにする。</p>	
<p>改善意見 等対応状況 調査時 (平成27年2月)</p>	<p>・保健医療学研究科(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>開設3年目を迎え、保健医療学研究科保健医療学専攻(M)において、設置計画に沿った運営を実施しているところである。</p> <p>平成25年度の博士の学位を取得した若手の教員は5名、平成26年度は2名増加しており、着実に適切な教員の年齢構成の改善が進んでいる。大学院教育の質という事を考慮すると、1、2年で解決することは難しいものの、若手教員の育成に努め、世代間に渡った教育手法を伝承しつつ、教員の年齢構成を改善できるよう、今後も継続して進めていく。</p>	

区 分	留 意 事 項		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
改善意見 等対応状況 調査時 (平成27年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 既存学部等（保健医療学部鍼灸学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 	改善意見	<p>昨年度に引続き学生募集活動に努めており、平成27年度の入学生は41名で定員の0.68倍である。これは、0.7倍には満たないものの、昨年度の入学者数より78.3%増加しており、昨年提出をした改善計画に基づき募集活動に取り組んだ結果である。今後とも、全学を通して募集活動に真摯に取り組み、定員充足に努める。</p>	

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

大学院全体としての取組

本大学院においては、保健医療学研究科及び看護学研究科の1年次の授業が、設置申請時に提出した「設置の趣旨・目的」等に基づき開始された。現時点では、大学組織運営面において順調にスタートしたというところである。各研究科における取組みは以下のとおりである。

保健医療学研究科

保健医療学研究科では、「鍼灸学、柔道整復学に関わる基礎的な知識や技術及び包括的医療を修得し、高度な知識を具現化することで新たな展開を築き、当該分野における高度な医療専門職業人、医科学研究の素養を修得した先駆的な立場となれる人材など、地域社会に貢献できる人材」の育成することを目標としている。

設置の趣旨・目的を達成するための教育課程を編成したが、共通科目(大学教育をさらに深めた現代医学)および専門科目(鍼灸学・柔道整復学研究のための基礎となる科目)を配置し、系統的に編成された教育課程の運営面においても計画に沿って順調に行われている。

特別研究では、①低周波鍼通電療法の痛覚及び循環動態に及ぼす効果に関する研究、②鍼灸刺激と体性神経機能に関する基礎研究・鍼灸の研究方法に関する基礎研究、③鍼灸刺激により生ずる特異的知覚現象に関する基礎研究—質的・量的評価と臨床神経生理学的パラメータとの対応について—、④妊婦及び更年期女性の循環動態及びQOLに及ぼす鍼灸治療の効果に関する基礎的・臨床的研究、⑤肘関節、AOL (Anterior Oblique Ligament) の超音波画像装置を用いた静的および動的画像の解析、⑥柔道整復師が用いる様々な固定材料の固定内の温度と湿度の日内変動と固定前後の皮膚粘弾性変化、⑦足関節を構成する靭帯に対する超音波を用いた観察手法の検討、⑧超音波画像観察装置を用いた足関節内反ストレスによる距骨の前方移動距離の左右差に関する研究、⑨骨盤傾斜角を変化させる姿勢の指示が跳躍動作に及ぼす影響についての研究が鋭意進められている。

研究を推進させるため、特別研究指導教員及び特別研究指導教員以外の大学院関係専任教員に研究費を支給すると共に、大学院生についても研究費を補助している。研究機器については年次を追って整備する予定であり、研究環境と研究体制の充実に努めている。

今後は、学年の進行に合わせて、計画に基づいて教育課程の運営を着実に行うとともに、その水準を一層向上させるよう教育研究の工夫に努める。

看護学研究科

看護学研究科は、看護学部を卒業した者および社会ですでに専門職業人として一定のキャリアを積んだ社会人を対象に、基盤看護学または実践看護学の領域において、優れた研究・教育能力を備えた人材を育成すること、そして多様化する社会の健康問題に対して、エビデンスを確実にとらえ、さらにその実態から国民の心身の健康保持・増進のために、看護職が果たす役割をそれぞれの専門分野において戦略的に取り組む資質を育成し、各分野において国内外の研究に常に興味を持つ人材の育成をすることを目指し開設された。

今年度は、すでに看護専門職として長年の経験をもつ学生が入学し、研究者としての基盤となる理論および研究の科目に関しては、これまでの実践をとおして看護をサイエンスとしてとらえること、さらにはエビデンスを論理的に組み立てる思考プロセスの拡充を図るべく授業展開がされている。

また、それぞれの専門分野の科目では、その分野の礎となる理論および先行研究のクリティックを通して、実践の科学である看護学研究とその意義について探求が始まった。各指導教員のもと、学生それぞれが看護を学問としてとらえ、専門領域の知識の探求を始めたところである。

6月からは演習の一環として、臨床現場で看護管理職や専門看護師、認定看護師からの指導を受ける予定である。さらには、経済学、経営学研究者からの特別講義、起業家および経営者からの実践に基づく理論分析を予定している。

さらに、看護学研究科がめざす人材養成のひとつでもある国際的研究が展開できる人材育成のために、米国の研究者からの遠隔授業も計画している。また、本学と交流のあるシンガポール大学大学院看護学研究科の学生との交流も企画している。

学生が研究を国内の視点のみならず、世界における看護学研究の視点を培うことができるよう、それぞれの専門分野において教育・研究の充実を図っている。